

2024年2月27日

お取引先各位

株式会社クリーンネットワーク
代表取締役 杉山 均

親会社との合併のお知らせと合併に伴うご連絡事項について

拝啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、弊社は親会社である三友プラントサービス株式会社と5月1日をもって合併し、親会社が弊社の権利義務全てを承継して存続し、弊社は解散することといたしました。

合併する三友プラントサービス株式会社は、会社設立75年を超える産業廃棄物処理業界のパイオニアとして実績を重ね、北海道から大阪まで拠点を有し従業員500名を擁する企業グループの中核であり、合併後も引き継がれた業務内容や担当者を含めた体制に変更はございません。

ご承知の通り、弊社は、2021年3月に親会社が弊社の全株式を買収し完全子会社となって以来3年に亘り三友グループとして統合化を進めてまいりましたが、今後、合併により三友グループとしての一層のシナジー効果創出と業務の効率化を行い、お客様へのサービス向上を実現してまいります。

何とぞ倍旧のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

尚、合併に伴い別紙の通り事務的な連絡事項や一部手続きのお願いが発生してまいります。

お手数をおかけすることになり大変恐縮ではございますが、事情ご拝察の上、ご理解と手続きへのご協力をよろしくお願い申し上げます。本件に関しましてご不明の点がございましたら、弊社担当者または下記連絡先までお問い合わせください。

末筆ながら、今までの弊社に対するご厚情に感謝申し上げますと共に、合併後も一層のお引き立てを賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

敬具

【連絡先】
株式会社クリーンネットワーク
事務部 高橋
電話 045-791-7860

別紙:合併に伴う連絡事項及びお手続きのお願い

1、合併による具体的な変更内容等

- 5月1日以降、「三友プラントサービス株式会社 CNW 事業部」となり、(株)クリーンネットワークは解散消滅。
- 合併により消滅会社である(株)クリーンネットワークの産業廃棄物処理に係る許可は、存続会社である三友プラントサービス(株)に引き継がれることがなく、5月1日以降は三友プラントサービス(株)の許可に基づき廃棄物の処理を実施します。
- ※ 5月1日以降も以下の事項は変更ありません。
業務内容・担当従業員・電子マニフェスト加入者番号
連絡先〔住所・電話(携帯電話を含む)・FAX・メールアドレス〕
- ※ 合併前の(株)クリーンネットワークの全ての権利義務(債権、債務、契約関係:弊社が受託者である産業廃棄物処理委託契約を除く)は、会社法の規定に基づき、三友プラントサービス(株)に承継されますので、5月1日以降は三友プラントサービス(株)により支払い等の処理が行われ、既往の締結済み契約書も、弊社が受託者である産業廃棄物処理委託契約を除き、契約変更手続きをする必要はありません。

2、産業廃棄物処理委託契約書まき直しのおお願い

上記の通り、合併により消滅会社である(株)クリーンネットワークの産業廃棄物処理に係る許可は、存続会社である三友プラントサービス(株)に引き継がれることがなく失効し、5月1日以降は三友プラントサービス(株)の許可に基づき廃棄物の処理を実施いたします。

このことから現行の貴社との間で締結している産業廃棄物処理委託契約については5月1日以降効力を失い、5月以降に処理委託を行うときまでに三友プラントサービス(株)と産業廃棄物処理委託契約を締結しておく必要が生じます。(廃棄物処理法上、処理委託契約締結なしでの廃棄物処理委託は出来ません)

具体的な手続きについては、弊社営業担当よりご案内いたしますので、大変お手数ではございますが、ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

3、受け入れ制限のおお願い

上記の通り、4月30日までと5月1日以降とは別々の許可に基づく廃棄物の処理となることから、4月中までに弊社でお預かりした廃棄物は、4月30日に一旦、弊社における収集運搬と中間処理を完了しなければなりません。(仕掛品を5月1日に繰り越すことができない)

処理施設の一日当たりの処理能力、保管量の上限から、4月中旬以降、廃棄物の受け入れ制限へのご協力をお願いいたします。

(特に4月25日~4月30日は、受け入れを中断させていただく見込みです。)

4、マニフェストの切り替えについて(紙マニフェスト)

上記の通り、5月1日からは三友プラントサービス(株)の許可に基づく三友プラントサービス(株)との産業廃棄物処理委託契約による廃棄物処理をお受けすることとなりますので、マニフェストの宛先に関しても遺漏ないようにお願いいたします。

5、マニフェストの5月1日を跨いだE票のご説明（紙マニフェスト）

上記の通り、4月30日までにお預かりした廃棄物は4月中に㈱クリーンネットワークの処理が終了しますが、中間処理で残渣や2次処理が生じる場合、最終的なマニフェストE票に関しては、三友プラントサービス㈱名の完了済み押印で返却することになります。

6、電子マニフェストの切り替えについて

JWNET の取り扱い上、合併によって加入者番号が存続会社に引き継がれるため、弊社のJWNET 加入者情報変更手続きにより、過去の情報を含め5月1日付で㈱クリーンネットワーク表記の箇所が三友プラントサービス㈱に自動的に変更となります。

7、請求書の締め日と入金日変更のお願い

親会社の売掛金回収サイトは、月末締め、翌月末のご入金にてお客様にお願いしております。可能であれば、親会社と同様にご入金日の変更をご検討いただけますと幸甚に存じます。

8、振込先口座変更のお知らせ

取引銀行の変更はございませんが、口座名義のみ変更となります。

横浜銀行(0138) 本店営業部(200) 普通 6258287

口座名義 カ)クリーンネットワーク 「4月30日まで」

サンユウプラントサービス(カ 「5月1日から」

薬局様のメールアドレスを、下記ご記入をお願い致します。

切り離して契約書と一緒に送りください。

@

社内登録でメールアドレスが必要となります。

弊社から情報提供させていただく際に使用します。

薬局様のアドレスがない場合は、個人のメールアドレスでも可です。

きりとり線

※約款契約書となっております。

最終処分場の変更や許可証の更新は、三友プラントサービス(株)

ホームページ上 (<https://www.g-sanyu.co.jp/company/>) から

確認ができます。内容変更につきましては、上記の登録されたメールアドレスにご案内します。